

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 4年 6月 1日 至 令和 5年 5月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 幸明会
- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 静岡県浜松市中区幸一丁目2番27号
- (3) 設立認可年月日 平成 8年 7月 18日
- (4) 設立登記年月日 平成 8年 7月 31日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	三樹 崇明	三樹医院管理者
理 事	三樹 美夏	
同	三樹 智子	
監 事	蓬田 洋子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	内科・循環器内科・ 泌尿器科 三樹医 院	静岡県浜松市中区幸一丁目2番 27号	一般病床 0床 療養病床 0床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 7月 28日 令和3年度決算の決定

令和 5年 5月 27日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人社団 幸明会
 所在地 静岡県浜松市中区幸一丁目2番27号

※医療法人整理番号

財 产 目 錄
 (令和5年 5月31日現在)

1. 資 産 領	294,696 千円
2. 負 債 領	6,147 千円
3. 純 資 産 領	288,549 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	182,564
B 固定資産	111,710
C 繰延資産	422
D 資産合計 (A+B+C)	294,696
E 負債合計	6,147
E 純資産 (D-E)	288,549

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(<input checked="" type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2

法人名 医療法人社団 幸明会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市中区幸一丁目2番27号

貸 借 対 照 表

(令和5年 5月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	182,564	I 流動負債	6,147
II 固定資産	111,710	II 固定負債	0
1 有形固定資産	110,788	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	595	負債合計	6,147
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	327	純資産の部	
III 繰延資産	422	科 目	金 額
		I 出資金	8,800
		II 積立金	279,749
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	288,549
資産合計	294,696	負債・純資産合計	294,696

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団 幸明会
 所在地 静岡県浜松市中区幸一丁目2番27号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 4年 6月 1日 至 令和 5年 5月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	106,924
2 事業費用	109,724
本来業務事業損失	2,800
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	2,800
II 事業外収益	612
III 事業外費用	210
経常損失	2,398
IV 特別利益	33
V 特別損失	0
税引前当期純損失	2,365
法人税等	71
当期純損失	2,436

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団幸明会
理事長 三樹 崇明 殿

私は、医療法人社団幸明会の令和4年度（令和 4年 6月 1日から令和 5年 5月 31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 7月 26 日

医療法人社団幸明会

監事 蓬田 洋子

